



議題 1

報道機関 各位

記者発表資料

平成26年1月23日（木）

問い合わせ先：病院施設整備室

担当：石黒、関根

電話：873-4170

内線：3232

さいたま市立病院施設整備基本計画（案）の概要について

さいたま市では、地域完結型医療の要としての役割を果たすことを目指し「さいたま市立病院施設整備基本計画」を策定します。

1 目的

病院施設の整備を行い、併せて医療機能の充実及び強化を図るとともに、市内において必要な政策医療を整備することで、市民に対して今後も安心して安全な医療の提供を行うことを目的として、「さいたま市立病院施設整備基本計画」を策定します。

2 計画（案）の内容

超高齢社会にあっても、市民が可能な限り地域で必要な医療を受けることができる「地域完結型医療の要」を目指した内容とする。

そのための医療機能・施設整備のコンセプトとして

- (1) 市民に望まれる医療機能の充実
- (2) 医師会等と連携した地域医療支援機能の充実・強化
- (3) 災害拠点病院としての機能強化
- (4) 患者の視点からの療養環境の向上
- (5) 安定した医療の提供のための人員確保
- (6) 医療従事者に選ばれる職場環境の整備
- (7) 将来に渡る健全経営等を見据えた施設整備

3 計画期間

平成26年度から平成31年度までの6年間